

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向性】

【基本的な施策】

家庭、地域、社会全体で安心のきずなを結び、すべての市民が生涯を通じてその人らしく、いきいきと活躍できる。"参画と共生のまちづくり"

1 いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

2 高齢者と家族を大切にし共に支えるまち

3 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

1 健康づくり・介護予防の充実

2 生きがい・社会参加・地域活動の推進

3 総合的な認知症対策の推進

4 権利擁護・虐待防止の充実・強化

5 高齢者を支える家族への支援

6 身近な相談と地域支援体制の強化

7 高齢者を支える介護サービス等の充実

8 安心して生活できる環境づくり

1 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

2 効果的な介護予防の取り組みの推進

3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実

1 教養・文化・スポーツ活動の促進

2 社会参加のための人材育成・環境づくり

3 多様で主体的な社会貢献活動の促進

1 総合的な認知症ケアの充実・強化

2 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援

3 認知症高齢者の安全の確保

1 高齢者の虐待防止対策の強化

2 高齢者の権利擁護の推進

1 高齢者を介護する家族への相談体制の強化

2 家族による介護を支えるサービス・制度の充実

3 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり

1 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化

2 見守り・支え合いネットワークの充実

3 保健・医療・福祉・地域の連携

4 安心してサービスを利用できる体制づくり

1 介護保険制度の適正な運営

2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進

3 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備

4 在宅生活を支援するサービスの充実

1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保

2 安心して行動できる生活環境の整備

3 防災・防犯対策の推進

第三次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	実施状況等	平成24年9月までの実施状況					今後の方向性		
				主な事業	説明	23年度実績	24年度実績※9月末まで	計画における目標値			
いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち	健康づくり・介護予防の充実	1 生涯を通じた健康づくり、介護予防の推進	生涯を通じた自主的な健康づくりの推進	健康マイレージ事業について、平成24年度から、身近な地域で参加しやすく、継続的な健康づくりを推進するため事業内容の見直しを行い、効果として、健康マイレージ対象事業の登録数が増加している。 また、「みんなで歩こう北九州」では、現在、地域のボランティア団体が市民センターを中心としたウォーキングマップの作成を行っている。このような地域の市民センターを拠点とした自主的な健康づくりの取り組みを支援している。	・健康マイレージ事業	参加者数	9,440人	— ※10月1日～応募開始	20,000人	健康マイレージ事業では、職域への働きかけを強化することで、若年層の応募者の増加を図りたい。 健康診査等での受診勧奨の取り組み、特定保健指導対象外の方で生活習慣病予防・重症化予防が必要な方への保健指導の実施など健診受診後のフォローアップの充実等に積極的に取り組んでいく。 加えて、介護予防に関する普及・啓発事業では、イベントや講演会を市内複数個所で開催し、これまで参加できなかった市民への普及・啓発を図っていく。	
			生涯を通じた健康づくりのための各種検診の実施	がん検診の受診率は、受診者数が伸び悩んでいる検診もあるが、新たに実施した大腸がん検診無料クーポンの配布と受診勧奨の取り組みによりがん検診全体の受信者数は増加している。 また、地域で活動する健康づくり推進員・食生活改善推進員等と連携した受診率向上の取り組み等により、特定健診の受診率は年々増加しており、特定保健指導実施率とあわせ、常に政令市の上位に位置している。	・健康診査 ・国民健康保険特定健診・特定保健指導	がん検診受診率 特定健診受診率	2.1～22.9% 31.1%	— —	50%以上 ※24年度 65% ※24年度		
			健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及・理解の促進	百万人の介護予防事業については、普及員の養成及び普及員による自主グループの形成も増加傾向にある。また、各種教室や事業の参加者数については、増加傾向にあり順調に推移している。	・百万人の介護予防事業 ・高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業 ・お口の元気度アップ事業 ・高齢者食生活改善事業 ・公園で健康づくり事業	教室参加者数 教室参加者数 事業延参加者数 事業延参加者数 教室参加者数	425人 904人 8,004人 8,488人 107人 ※モデル事業として実施	224人 610人 — 3,915人 31人	420人 960人 8,700人 8,500人 110人		
			2 効果的な介護予防の取り組みの推進	二次予防事業対象者を早期に把握するための取り組み	平成24年度から、対象者の把握を効果的に進めるために事業の見直しを行った。今後、二次予防事業対象者の把握は、原則として基本チェックリストのみで行い、送付頻度を毎年から2年に1度に変更した。	・二次予防事業対象者把握事業	二次予防事業対象者決定数	7,368人	—		H26(推計値) 14,797 ※計画における目標値なし
				効果的な二次予防事業の実施	平成24年度から、二次予防事業対象者の決定方法を変更し、訪問等で支援を行う件数は増加傾向にある。一方、教室等の参加者は生活機能が「維持・改善」しているものの、参加者数が計画を下回っている。	・通所型介護予防事業 ・訪問等による介護予防支援事業	教室参加者数 訪問等で対応した人数	706人 5,236人	— —		1,270人 9,766人
				継続的な介護予防ケアマネジメントの実施	地域包括支援センターにおいて、高齢者の状況に応じた継続的な介護予防ケアマネジメント等を効率的に行うため、平成23年度に体制変更を行った。地域包括支援センターでは、統括支援センターや区役所等と連携しやすくなり、支援困難事例などの支援において、より迅速、適切に活動できるようになった。	・地域包括支援センター運営事業	介護予防ケアマネジメント件数	103,911件	—		—
			3 健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実	地域主体の活動支援の促進・環境整備	地域保健関係職員と地域住民や関係機関が連携し、地域の実情に合わせた保健福祉活動を身近な市民センター等を拠点に行っている。また、市民センターを拠点とした健康づくり事業については、各区で開催した各団体の活動報告等が事業のPRとなり、事業の拡充に効果があった。	・高齢者支援のための地域づくり事業 ・市民センターを拠点とした健康づくり事業	各地区で実施している保健福祉活動への延参加者数 実施まちづくり協議会数	52,369人 97団体	— —		— 136団体
				健康づくり・介護予防に携わる人材の育成・支援	健康づくり推進員や食生活改善推進員の養成講座の開催や推進員に対する研修会の実施など、地域での健康づくり・介護予防活動に取り組む人材の育成とともに自主活動の支援を行っている。	・健康づくり推進員の養成・活動支援事業 ・食生活改善推進員の養成・活動支援事業	健康づくり推進員を複数配置する市民センター数 食生活改善推進員グループが活動拠点とする市民センター数	114センター 120センター	114センター 119センター		129センター 129センター
									健康づくり推進員や食生活改善推進員等地域における健康づくり・介護予防活動のけん引役となる人材の養成や高齢者が身近な場所で主体的・継続的な取り組みができる環境に引き続き取り組んでいく。 また、推進員の知識等の向上を目的とした研修会の実施や推進員の活動を広報し、広く市民に普及啓発することで、会員数の増に努めるなど、地域における自主活動の支援を行いたい。		

第三次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	実施状況等	平成24年9月までの実施状況					今後の方向性	
				主な事業	説明	23年度実績	24年度実績※9月末まで	計画における目標値		
いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち（続）	生きがい・社会参加・地域活動の推進	4 教養・文化・スポーツ活動の促進	教養・文化活動などの機会提供と活動支援	各種講座等を通じて、高齢者の趣味・生涯学習活動の機会を提供している。また、年長者研修大学校ではカリキュラム等の見直しや応募PRに努めた結果、利用者の増につながった。	・年長者研修大学校及び穴生ドーム運営事業	延利用者数	194,188人	—	200,000人	今後も高齢者の生きがいづくりにつながる、教養・文化活動、生涯スポーツ活動の機会の提供と活動への支援を行っていく。
			生涯スポーツ活動の機会提供と活動支援	各種スポーツ教室やスポーツイベントの開催などにより、高齢者の健康・体力づくりにつながる運動の機会を提供している。	・年長者いきいきクラブ運営事業	延べ参加者数	4,229人	—	—	
					・高齢者の健康づくりモデル事業(スポーツ教室)	参加者数	2,849人	—	—	
					・高齢者の水中歩行教室	延べ参加者数	4,136人	2,055人	—	
		5 社会参加のための人材育成・環境づくり	地域社会の担い手となる人材の育成	年長者大学校やボランティア大学校などにおいて、地域における福祉活動など多様な社会貢献活動を行う人材の育成を行っている。また、年長者研修大学校ではカリキュラム等の見直しや応募PRに努めた結果、利用者の増につながった。	・年長者研修大学校及び穴生ドーム運営事業(再掲)	延利用者数	194,188人	—	200,000人	今後も継続して、年長者研修大学校やボランティア大学校等において、地域社会の担い手になる人材の育成に努める。 また、高齢者の地域での活動のための情報提供や場の提供等により、高齢者の生きがい・社会参加・地域活動の推進に取り組んでいく。
			活動のための情報や場の提供	年長者いきいこの家等高齢者に身近な地域において、地域活動・交流を行う場の提供を行っている。また、高齢者の参加しやすいボランティア活動等の情報収集や提供を行う高齢者いきがい活動支援事業の実施に向け準備を進めている。	・ボランティア大学校運営事業	研修の受講者数	2,402人	813人	2,400人	
					・高齢者いきがい活動支援事業	事業実施に向け準備中				
			高齢社会に関する啓発	敬老行事など地域における行事への支援や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを啓発するため啓発イベントである「市制50周年記念事業生涯現役夢追いサミット」の開催に向け準備を行うなど、高齢社会に関する啓発に取り組んでいる。	・新門司老人福祉センターの管理運営	年間総利用者数	54,485人	29,858人	57,000人	
					・敬老行事	地域での開催箇所数	361箇所	—	—	
			世代間交流の促進	高齢者の経験を活かした子育て支援活動や未利用市有地等を無償で地域の自治組織等に貸し出し、植樹用の苗木の育成や花壇・菜園に活用することで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがいや健康づくり、世代間交流などの機会や場の提供を行っている。	・高齢者による子育て支援モデル事業	市民センター等に派遣した人数(延べ)	953人	—	—	
					・まちの森プロジェクト～環境首都100万本植樹～	事業実施に向け準備中				
			6 多様で主体的な社会貢献活動の促進	就労支援・雇用促進	高年齢者就労支援センターを拠点とし、就労に関する相談支援や生活設計に関するセミナーの開催を行っている。	・高年齢者雇用環境づくり事業	高年齢就業支援センターにおける延利用者数(年間)	15,683人	7,923人	
多様な地域活動の支援	老人クラブの活動に対する支援や関係団体と協働して、ボランティア活動の情報収集や提供を行うなど高齢者の地域活動を支援している。また、高齢者が介護施設等において、要介護者等に対しボランティアを行った際にポイントを付与する介護支援ボランティア制度の実施に向け、検討を行っている。 あわせて市民活動サポートセンターでは、NPO・ボランティア活動に関する相談受付や情報提供等を通じて市民活動団体の活発化、団体相互の交流機会の提供を行っている。	・老人クラブ活動の促進(再掲)				会員数	43,372人	42,057人	—	
		・介護ボランティア制度の実施				事業実施に向け準備中				
			・ボランティア活動推進事業	ボランティア活動に関する相談件数	35,515件	16,530件	—			

第三次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本 目標	施策の方向性	基本的な施策	実施状況等	平成24年9月までの実施状況					今後の方向性	
				主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値		
高齢者と家族を大切にし共に支えるまち	3 総合的な認知症対策の推進	7 総合的な認知症ケアの充実・強化	認知症発症予防の取り組み	教室や講演会を計画どおり開催している。参加人数が増加している事業がある一方で、前年並みの事業もある。また、新たな事業として、認知機能を鍛えることを目的とした高齢者のための脳の健康教室について、モデル事業の実施に向け、検討を行っている。	・認知症を予防するための心と体の健康づくり事業 参加者数	822人	—	900人	高齢化がますます進行するなか、認知症高齢者も増加することが予想されることから、今後も、認知症ケアに関する事業の充実に取り組み事業の周知に努める。 また、平成24年度から新たに取り組んでいる若年性認知症対策事業についても、認知症に関する意識実態調査の結果などを踏まえ、対応する事業展開を検討する。	
			早期発見・早期対応・認知症ケアの取り組み	ものわすれ外来の協力医療機関の質の維持向上を図るため、各種研修をおこなった。また、認知症疾患医療センターを中心に関係機関の連携を図るとともに、平成24年度から、認知症地域支援事業として、医療、介護、地域支援者のネットワークのコーディネートを行う認知症地域支援推進員を1名配置した。	・軽度認知障害対策事業 参加者数	209人	99人	500人		
			認知症に関する実態把握のための取り組み	認知症の人や家族介護者の実態・ニーズ及び医療機関や介護事業者の対応状況等を把握する認知症に関する意識・実態調査を実施している。	・訪問型介護予防事業（訪問等による介護予防支援事業の一部） 訪問等で対応した人数	76人	—	170人		
				・認知症の早期発見・早期対応促進事業 ものわすれ外来協力医療機関数	43機関	43機関	44機関			
			・認知症対策連携強化事業 認知症疾患医療センター相談件数	594件	299件	750件				
			・認知症に関する実態調査							
		8 認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援	認知症に関する正しい理解の促進	認知症サポーターの養成講座の受講者数は、順調に推移している。加えて、講座を終了したサポーターに対する情報提供を検討している。また、関係団体と協働して認知症に関する街頭啓発を小倉駅・黒崎駅で行った。	・認知症サポーターキャラバン事業 認知症サポーター要請講座受講者数(累計)	31,189人	33,385人	40,000人		認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症サポーターキャラバン事業などの啓発事業により、認知症の正しい理解の普及・啓発に努める。 また認知症の人に対する介護には、適切な知識及び技術をもって当たることが重要なため、実務者及びその指導的立場にある者に対して実践的な研修を実施することが必要と考える。
			認知症ケアにあたる専門職の育成	事業所の指導的立場にある職員及び介護実務者に対して、認知症高齢者の介護に関する研修を行っている。	・認知症介護研修事業 受講者数	522人	269人	540人		
			9 認知症高齢者の安全の確保	認知症高齢者の安全確保	研修会や講演会などの場において、認知症高齢者等の徘徊行動の早期発見・保護のための事業の広報を行っている。徘徊高齢者等SOSネットワークシステムの登録者は増加しているが、徘徊高齢者等位置検索サービスの登録者は伸び悩んでいる。	・徘徊高齢者等SOSネットワークシステム SOSネットワークシステム登録者数	801人	—		
	・徘徊高齢者等位置検索サービス 登録者数	88人				—	300人			
	4 権利擁護・虐待防止の充実・強化	10 高齢者の虐待防止対策の強化	総合的な虐待対策の推進	年間100件近い虐待に関する通報ごとに訪問調査などを実施し、それぞれのケースにあった介護サービス等が受けられるよう支援を行っている。また、高齢者虐待に対応する職員に対し、専門家による成年後見制度の現況や虐待防止事例について研修を行っている。	・高齢者虐待防止事業				高齢者虐待対応職員レベルアップ事業として、高齢者虐待の対応窓口である地域包括支援センターの周知や高齢者虐待に対応する職員に対する研修を実施することで高齢者虐待対応の質の向上に努めていく。	
			施設及び介護サービス事業者による高齢者虐待防止のための取り組み	介護サービス事業者を対象に虐待防止、身体拘束廃止、権利擁護に関する研修を行っている。また、施設や介護サービス事業者による虐待の相談窓口が区役所や市役所であるとの周知を行っている。	・施設及び介護サービス事業者による高齢者虐待防止システム 研修延参加人数	482人	198人	—		
11 高齢者の権利擁護の推進		権利擁護の推進	北九州成年後見センターと連携し成年後見の相談受付や関係専門機関の紹介、市長申し立ての申請といった成年後見の取り組みを行った。また、地域福祉権利擁護事業により、判断能力の衰えた高齢者に対して財産管理サービス等を提供した。さらに、出前講演を実施し、広く権利擁護関連事業の普及促進に取り組んでいる。	・成年後見制度利用支援事業 市長申し立て件数	14件	7件	20件			
			・地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業） 契約者数	292人	285人	415人				
			・市民後見促進事業 市民後見人養成数(累計)	69人	—	130人				

第三次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策		実施状況等	平成24年9月までの実施状況					今後の方向性	
					主な事業	説明	23年度実績	24年度実績※9月末まで	計画における目標値		
高齢者と家族を大切にし共に支えるまち（続）	5 高齢者を支える家族への支援	12 高齢者を介護する家族への相談体制の強化	行政等による相談窓口機能の充実	認知症コールセンターへの相談件数は事業開始以降増加している。また、平成24年度より、認知症に関する情報発信業務を追加し、相談者への継続的な情報提供を行っている。一方で相談件数や参加者が横ばいの事業もある。	・認知症コールセンター	相談件数	482件	260件	420件	高齢者を介護する家族の不安や負担を軽減するため、今後も家族同士の交流の機会の提供を行うとともに、多くの家族介護者の利用につなげるため、事業の周知に努めていく。	
			介護者相互の交流機会の提供	平成24年度から単独で実施している認知症介護家族交流会において、介護する家族の交流や学びの機会を提供している。	・認知症介護家族交流会 ※24年度新規事業	参加者数	—	21人	50人		
		13 家族による介護を支えるサービス・制度の充実	家族による介護を支えるサービス・制度	家族による介護の負担を軽減するため、介護保険の在宅サービスや高齢者見守りサポーターの派遣等の家族による介護を支えるサービスの提供を行っている。	・高齢者見守りサポーター派遣事業	利用者数	17人	16人	50人		今後も家族による介護を支えるサービスの提供を行うとともに、施設による家族支援の取り組みの情報発信を行うなどサービス・制度の周知に努めていく。
			介護施設等による家族支援の取り組み	介護施設が実施している家族支援の取り組みの情報発信の実施に向け検討を行っている。	・介護施設等における家族支援の推進	事業実施に向け準備中					
		14 高齢者と家族を支える地域社会の風土づくり	高齢社会等に関する啓発事業	バリアフリーに関連するイベントや啓発活動を集中して行うバリアフリーウィークの実施やその他高齢社会に関する啓発事業を行った。	・人にやさしいまちづくりの推進	バリアフリーウィーク参加者数	27,969人	—	20,000人		高齢社会対策や地域福祉等に対する理解を深め、高齢者と家族を支える市民意識を醸成するため、啓発活動を継続して行っていく。

第三次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本 目標	施策の方向性	基本的な施策		実施状況等	平成24年9月までの実施状況					今後の方向性
					主な事業	説明	23年度 実績	24年度 実績※9月末まで	計画における 目標値	
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	6 身近な相談と地域支援体制の強化	15 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化	地域包括支援センターの運営	平成23年度の体制変更により、統括支援センターや支援関係者との連携強化や高齢者の権利擁護・虐待防止に効果があがり、相談対応機能は強化できている。	・地域包括支援センター運営事業	年間相談件数	207,371人	—	—	複雑・多様化する相談に適切に対応するため、適宜、体制等の見直しを行いながら、今後も継続して高齢者に対する相談・支援に取り組んでいく。
			様々な相談窓口機能の充実	平成24年度に保健福祉相談機能のある出張所が3箇所から6箇所に増え、市民サービスの向上が図られた。一方で、相談件数が横ばいの事業もある。	・高齢者住宅相談事業	相談件数	342件	144件	400件	
				介護サービス相談員派遣事業については、介護保険施設などの介護サービス現場に、利用者・家族と事業所との橋渡し役として相談員を派遣し、利用者・家族からの相談に応じ、疑問・不満・不安の解消を図っている。平成24年度においても新規受入れ事業者募集を実施した。	・介護サービス相談員派遣事業	派遣施設・事業所数	143箇所	142箇所	150箇所	
		16 見守り・支え合いネットワークの充実	ネットワークを充実させるための取り組み	いのちをつなぐネットワーク事業において、地域の会合等での事業の啓発・周知や情報交換を行うとともに、支援の必要な人などの相談への対応を行っている。平成24年度は、民間企業の訪問を強化、民間企業との意見交換会を実施した。また、民生委員の活動支援として、民生委員の増員や地区の増設、情報提供の充実等に取り組んだ。	・いのちをつなぐネットワーク事業	地域会合等への参加	1,473回	—	—	地域での見守り・支え合いの必要な高齢者に対応するため、既存の見守り支援ネットワークを中心に関係者間の連携促進や民間企業・団体とのネットワークづくりを推進するとともに、行政等が実施する様々な見守りも継続して取り組んでいく。
			行政等が実施する様々な見守り	高齢者が安心して暮らせるよう生活援助員をふれあいむら市営住宅等に派遣する高齢者住宅等安心事業等、行政等による様々な見守りを行った。	・高齢者住宅等安心確保事業	対象戸数	262戸	322戸	322戸	
					・いきいき安心訪問の充実	高齢者訪問世帯数	2,562世帯	1,200世帯	2,464世帯	
		17 保健・医療・福祉・地域の連携	保健・医療・福祉・地域の連携強化	区推進協議会において、地域の課題やニーズ等の会議・研究会等を開催し、地域の関係者間で意見交換や情報共有を行っている。また、平成24年度から実施の要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業において、歯科と介護の連携について調査を実施した。(現在、分析中)今後、研修会等の開催や市民及び介護・医療関係者等に対する啓発活動を行う予定である。	保健・医療・福祉・地域連携システムの推進					引き続き関係団体との情報共有等による連携強化を図り、保健・医療・福祉・地域の連携を推進することで、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう取り組んでいく。
			保健・福祉と連携した医療サービスの提供	かかりつけ医による在宅医療推進講演会の実施やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師に関するリーフレットの作成など啓発活動に取り組んでいる。	・かかりつけ医の普及啓発	かかりつけ医を決めている人の割合※H22時点84%	—	—	86%	
					・かかりつけ歯科医の普及啓発	かかりつけ歯科医を決めている人の割合※H22時点76.7%	—	—	80%	
		18 安心してサービスを利用できる体制づくり	適切なサービスを選択・利用するための情報提供の推進	介護事業者の負担軽減、利便性の向上及び更なる普及促進のため、北九州市のホームページに標準契約書のPDFデータを公開し、無料ダウンロードができるように変更した。また、利用者が適切なサービスと事業者を選択できるように、市監修のもと、介護保険制度や介護事業所等の情報を掲載した情報誌を作成し、窓口で無料配布を実施した。介護サービス評価事業については、平成24年10月から変更された介護サービス情報公開制度や第三者評価事業の国の方向性などを注視しつつ、ホームページなどでPRを図る。	・介護サービス利用標準契約書の普及	ホームページで公開	—	—	—	介護保険法改正に伴い新サービスが創設されたため、標準契約書についてもそれに対応できるよう随時検討するとともに、新規サービス事業者への利用啓発を積極的に行っていく。 また、評価事業については、国や県の事業の動向を注視しつつ、市民にとって有益な介護サービス情報を提供できるよう努めるとともに、介護サービス事業者に対して活用の啓発を行っていく。
					・介護サービス評価事業	実施件数	0件	0件	—	

第三次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	実施状況等	平成24年9月までの実施状況					今後の方向性	
				主な事業	説明	23年度実績	24年度実績※9月末まで	計画における目標値		
7 住み慣れた地域で安心して暮らせるまち（続）	高齢者を支える介護サービス等の充実	19 介護保険制度の適正な運営	公平・公正な要介護認定のための取組み	介護認定審査会の1か所集中方式での運営、介護認定審査会平準化委員会の定期的な開催等の取り組みにより、課題把握や対策等について迅速に対応している。また、認定調査員、審査会委員及び主治医への研修を実施し、国が示す要介護認定の認識を共通のものとし、要介護認定の各要素について適正化に取り組んでいる。	・要介護認定の適正化	介護保険認定審査会・平準化委員会延べ開催回数	1,467回	734回	－	要介護認定について、全国一律の基準で行っており、国における制度変更の動きには引き続き注視していく。要介護認定の迅速かつ正確な実施のために、引き続き認定調査員、審査会委員及び主治医への研修等を実施する。また、介護支援専門員のケアマネジメント力をより向上させ適正な介護給付の実施を支援するために、今後も継続して事業所に対する指導やケアプランチェック等を実施する必要がある。低所得者への負担軽減については、今後も引き続き制度周知を図っていく。
			保険給付の適正な実施に向けた取組み	平成24年度介護報酬改定による新基準の理解と対応状況の確認に主眼をおき、介護報酬説明会を実施している。また、適正な介護給付の実施を支援するため、居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプランの検証を実施している。(実施期間10月～3月) 保険給付の適正化として、平成24年度の法の改正による新基準の理解と対応状況の確認に主眼をおき、介護保険サービスを提供する事業所に対し指導を実施している。	・保険給付の適正化	指導事業者数	327事業所	110事業所	350事業所	
			低所得者への負担軽減と貸付事業	所得の低い高齢者などに対して、介護保険料の軽減や介護サービスの利用料の負担軽減を行っている。なお、介護保険料の軽減については、平成24年度より預貯金等の資産要件を緩和した(200万円→350万円)。	・介護保険料の申請による負担軽減	介護保険料負担軽減適用者数	1,294人	1,335人	－	
		20 介護サービスの質の向上と人材育成の推進	人材の確保・育成	福祉人材バンク運営事業では、広報、啓発活動の推進、求人・求職就労斡旋、福祉人材の育成及び確保の推進等に取り組んでいる。また、潜在的有資格者への就労支援については、介護有資格者向け就労支援セミナーの実施や介護人材の派遣事業を行い、就労へと結びつけている。介護サービス従事者への研修は介護サービスを提供するために必要な知識や技能の向上を図るための各種研修を、さまざまなテーマで開催している。	・福祉人材バンク運営事業	紹介件数	422件	148件	350件	
					・潜在的有資格者への就労支援	就業セミナー参加者数	53人	29人	80人	
					・介護サービス従事者への研修	派遣労働者数	26人	9人	40人	
		21 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備	施設や居住系サービス等の提供	高齢者が介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で生活できるよう、地域に根ざした高齢者福祉施設の計画的な整備を進めている。	・特別養護老人ホーム等の整備	特別養護老人ホーム定員数	4,159人	4,159人	5,033人	
						グループホーム定員数	1,837人	1,837人	2,197人	
		22 在宅生活を支援するサービスの充実	介護保険サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスの提供	訪問給食サービスでは、配食時に安否確認を行っている。また、小規模多機能型居宅介護や新たに創設されたサービスの整備を行っている。できる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう介護保険サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスの提供を行っている。	・介護保険サービスの提供	在宅サービスの延利用者数	348,842人	集計中	－	
	・訪問給食サービス				利用者数	1,219人	1,282人	1,500人		

第三次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策		実施状況等	平成24年9月までの実施状況					今後の方向性	
					主な事業	説明	23年度実績	24年度実績※9月末まで	計画における目標値		
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち（続）	8 安心して生活できる環境づくり	23	高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保	高齢者に配慮した住宅の普及促進や改修支援	高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対し家賃補助を行うとともに、制度をPRするパンフレットを作成し、周知することで入居支援を行っている。また、すこやか住宅改造助成などを行い、高齢者に配慮した住宅の普及に向け取り組んでいる。	・高齢者向け優良賃貸住宅の供給支援	入居率	90%	80%	80%	高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対して引き続き家賃補助等を行い、入居支援を行う。また、高齢者に配慮した住宅の普及に向けた制度の周知や高齢者等に配慮した市営住宅の整備・改善、介護が必要な高齢者等が居住する住宅の改修に対する助成といった支援に引き続き取り組んでいく。
						・すこやか住宅改造助成事業	助成件数	284件	117件	350件	
		24	安心して行動できる生活環境の整備	住民主体の地域づくりに対する支援	まちづくり協議会や地域に密着した活動を行う団体等によるまちづくり活動等に対する支援を行っている。また、平成23年度に新たな取り組みとして、地域がかかえる課題の解決に向け、住民が参加するワークショップ等の開催により作成される地域カルテづくり事業をモデル事業として実施した。	・校区まちづくり支援事業	事業実施団体数	105団体	—	123団体	高齢者を含めたすべての人が、安心して行動できる環境を整えるため、住民主体の地域づくりを行う団体への支援を引き続き行う。 また、定期的な関係団体との意見交換や公共施設周辺のバリアフリー現地点検を実施し、歩道のバリアフリー整備の向上に努める、といった道路等のバリアフリー化の推進などに取り組んでいく。 おでかけ交通では、今後も地域・交通事業者の主体的な取り組みを支援することで、運行の維持・継続を図っていく。
						・地域カルテづくり事業	実施団体数	7団体	—	—	
				・バリアフリーのまちづくり	主要駅周辺のバリアフリー化された主要経路の割合	90%	90%	95%			
				・安全・安心対策緊急総合支援事業(都市公園のバリアフリー化)	バリアフリー化を目的に整備した公園数	14公園	—	40公園 ※合計			
		25	防災・防犯対策の推進	防災対策	平成23年度に災害時要援護者の避難支援プランの作成を完了し、平成24年度から、完了した支援プランの更新、新たに対象となった方の支援プランの作成を行っている。また、高齢者・障害者等の住宅を防火指導のため訪問を行ったり、地域の防災に関して、地域住民と連携・協働した取り組みを行っている。	・災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進	避難支援プラン作成のための調査対象者数(延べ)	7,100人	—	約13,000人	高齢者の日常生活の安全・安心のため、関係局との協働のもと、高齢者の防災・防犯対策に取り組んでいく。 また、災害時要援護者避難の支援の仕組みづくりの推進では、今後、より実効性のある「自助・共助」を基本とする地域住民が主体となった支援づくりを目指し、地域での見守り活動を活用した事業実施のため、民生委員や自治会などとの連携を検討していく。
						・住宅防火対策の推進	住宅防火訪問件数	2,837件	706件	約3,000件	
		25	防犯対策	防犯対策	四季の交通安全運動などを通じて、高齢者の交通安全意識の高揚を図るほか、消費者被害の情報をさまざまな形で発信することで、高齢者の防犯対策に取り組んでいる。	・高齢者に対する消費者被害対策の推進	啓発講座受講者数	858人	347人	1,200人	交通安全の推進では、高齢者を対象に活動しているボランティア団体などと連携した啓発活動の実施を検討している。 消費者被害対策の推進では、地域住民が主体となった見守り活動などの支援づくりが、より実効性のあるものとするために民生委員や自治会などとの連携を強化する。